

無料の多重債務相談窓口

宇都宮財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えてお悩みの方からの相談をお受けしています。相談者の抱える借金の状況などをお聞きして、必要に応じ法律の専門家に引継ぎを行っています。

関東財務局宇都宮財務事務所
☎028-633-6221

☐相談受付時間 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～12時
午後1時～午後4時30分
☐費用 無料

マル経融資

低金利で小規模事業者をバックアップ

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、小企業の方々が利用できる国の融資制度で、無担保・無保証人でご利用できます。
● 運転資金として、仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなど、設備資金として、工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに利用
● 最近一年以上地区内で営業し、六ヶ月以上当所の経営指導を受けている方
● 常時使用する従業員が、商業・サービス業は五人以下、製造・建設業は二十人以上の方
● 期限の到来している税金(所得税・法人税・事業税等)を完納している方

マル経資金

最大1500万円
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
返済期間 (金利) 1.85% (H22.1.1現在)

● 許認可・登録届出を要する事業は現に許認可登録等を受けている方
● 商業・サービス業は五人以下、製造・建設業は二十人以上の方
● 期限の到来している税金(所得税・法人税・事業税等)を完納している方

「障がい者合同就職面接会」開催のお知らせ

県南地区ハローワーク(栃木・佐野・足利・小山)合同で、障がいのある方を対象とした企業面接会『南とちぎ障がい者合同就職面接会』を開催します。
● 日時 平成22年2月18日(木) 13時～15時30分(受付開始:12時)
● 場所 栃木市文化会館 展示室(栃木市)
※2月5日(金)までにハローワークへの「参加申込」が必要となります。申込手続きについては、下記のハローワークへお問い合わせください。
お問い合わせ先 ハローワーク佐野 障がい者担当
電話 0283-22-6260
FAX 0283-21-1256

写真コンテスト作品募集中

締切り迫る2月26日

当所と佐野市観光協会では、第六回写真コンテスト(佐野市など後援)の作品を募集しています。対象作品は、「佐野の四季」を題材とし、佐野の四季を表現した作品など。応募規定は:一人四点以内。但し、季節ごと(春(三〜五月)・夏(六〜八月)・秋(九〜十一月)・冬(十二月)に一枚とする。光沢仕上げのカラープリント(四つ切サイズ(ワイド四つ切)含/デジカメ可)とし、スライド・組写真・合成写真は不可。平成十九年二月一日以降に撮影した未発表のオリジナル作品。
※人物の被写体に関する肖像権等については、応募者の責任において了解が得られているものとします。(必ず了解を得てください)

各賞は:最優秀賞一名(賞金五万円・賞状・副賞)、審査員特別賞一名(賞金三万円・賞状・副賞)他十六名。※入賞作品の使用権は、当所及び佐野市観光協会に帰属します。
締切は:平成二十二年二月二十六日(金)《当日消印有効》。郵送していたたか当所までご持参下さい。(☎0283-21-1555)まで。(阿部)



第5回最優秀賞「帰り道」須藤兵七氏

商工会議所の検定試験情報

《販売士検定3級》
● 小売業で即戦力となる知識を習得できる
● 販売士検定は、業種・業態に関わらず、小売・流通業の成り立ちや商品政策(マーチャンダイジング)から、店舗運営、マーケティングまで、販売に関する商品政策のあらゆるノウハウを習得できるビジネス直結型の試験です。
試験日 2月17日(水)
申込期間 1月22日まで
試験会場 当所3階会議室
《簿記検定2・4級》
● 企業の経営内容を数字からつかむ簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、



籾原睦樹くん 出居寿貴哉くん 松林美桜ちゃん 藤野穂ノ花ちゃん

出居寿貴哉くんが4年連続総合競技優勝!! 74名が日頃の成果を競う

十二月十二日(土)、第九回佐野地区小学生珠算競技大会(主催:佐野商工会議所・佐野珠算連盟)が開催された。佐野珠算連盟に加盟している各塾から選抜された七十四名の児童が参加。五・六年生の一部と、四年生以下二部に分かれ、日頃の練習の成果を発揮し、白熱した競技を繰り広げた。かけ算・わり算・みとり算の合計得点で競う個人総合競技の優勝者は、栃木県珠算連盟連合会会長賞と佐野商工会議所会長賞と準優勝者には、全珠連栃木県支部支部長賞が贈られた。また、一部優勝の出居寿貴哉くんは、総合競技に於いて三年生から四年連続の優勝。また、昨年的一部(五年生)、二部(四年生)に続き三年連続の全競技優勝(個人総合競技・読上算・読上暗算)となった。出居くんは「この大会で四年連続の総合競技優勝と三年連続で全競技優勝できて嬉しい。そろばんを教えてくれた先生にも感謝しています。中学生になっても、ずっとそばを続けて行きます」と話してくれた。(阿部)



◎個人総合競技 一部 出居寿貴哉界 小
二部 松林 美桜(石塚小)
◎種目別競技
一部 出居寿貴哉界 小
二部 藤野穂ノ花(天明小)
● 読上算競技 一部 出居寿貴哉界 小
二部 籾原 睦樹(天明小)

経営者にも退職金を!

ゆとりある老後を支える安心の共済
小規模企業共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社等の役員が事業を廃止した場合や役員を退職したとき、第一線を退いたときに、これまで積み立ててきた掛金に於いた共済金を受け取りになれる共済制度で、経営者の退職金制度といえるものです。
【加入資格】
● 常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員等。
● 常時使用する従業員には、家族や臨時従業員は含まれません。また、加入後に従業員が増えなくても共済契約は継続できます。
【毎月の掛金】
① 千円〜七万円(五百円単位)までの範囲内で自由に選べます。
② 掛金は、増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です)
③ 掛金は、加入された方ご自身の預金口座からの振替となります。
【税法上の特典】
① 掛金は全額所得控除
② 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(一年以内の前納掛金も控除できる)
③ 共済金は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い
詳しい制度内容やご加入については、当所経営支援課(☎21-1551)までお問い合わせください。(金尾)

■掛金の金額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額	
	所得税	住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円	56,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円	108,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円	108,000円

※1. 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。※2. 税額は、平成20年1月1日現在(平成18年度税制改正適用)の税率に基づいています。※3. 節税額の計算については、ホームページの加入シミュレーションをご活用ください。
(http://www.snvj.go.jp/skyosai/simulationindex.html)

経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。
試験日 2月28日(日)
申込期間 1月12日
試験会場 当所3階会議室(阿部)